

こども誰でも通園制度について

1 制度創設の背景と今後の見通し

- ・ 0～2歳児の約6割が未就園児。その子育て家庭の中には、「孤立した育児」によって不安や悩みを抱えている保護者が少なくなく、支援の強化が求められている。
- ・ 令和5年12月、「こども未来戦略の加速化プラン」が閣議決定され、本プラン実行のため、令和6年6月に児童福祉法等の一部改正が行われた。
- ・ 改正により、保育所等に通っていない満3歳未満の子どもが通園できる「こども誰でも通園制度」が創設
- ・ 令和7年度に地域子ども・子育て支援事業として制度化、令和8年度から全自治体での実施が義務づけられる。

2 制度の概要 事業内容

【児童福祉法上の定義】

乳児等通園支援事業とは、内閣府令で定めるところにより、保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であつて満三歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業をいう。

(1) 目的

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備する。

(2) 対象となる子ども

生後6か月から満2歳までの未就園児（認定こども園、保育所、企業主導型保育施設に通っていない子ども。認可外保育施設に通っている子どもは対象）

	0歳	6か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等（2・3号認定）							小学校
就労要件なし	在宅	こども誰でも通園制度			幼稚園等（1号認定）			

(3) 実施場所

- ・ 市内認定こども園（8園）で実施予定

(4) 利用時間（R7年度国基準）

児童1人あたり月10時間まで

(5) 利用料（R7年度国基準）

1時間あたり 300円（生活保護・非課税世帯減免あり）

(6) 利用申込み等

国の総合支援システムを活用予定

(7) 周知等

市広報やホームページ等に加え、はぴいくサポートセンターと連携し、子育て応援ライフプラン事業や赤ちゃん訪問事業等を通じて周知

3 西脇市の現状と期待される効果

(1) 現状

- ・ 0～2歳児の約5割が未就園児（全国平均は約6割）
- ・ 令和8年度の対象児童約150～160人、その内約70%で約110人の利用を見込む。（令和5年度子育て支援に関するアンケートより）

〔西脇市こども計画における必要定員数〕

- ・ R8～R10：0歳児2人、1歳児3人、2歳児2人
- ・ R11：0歳児1人、1歳児3人、2歳児2人

(2) 期待される効果（各主体にとっての意義）

・ 子どもの成長にとって

- ・ 家庭とは異なる経験、家庭以外の人と関わる機会が得られる。
- ・ 同年代の子ども同士が触れ合い、ものや人への関心が広がる。
- ・ 年齢の近い子どもとの関わりにより、社会性や情緒面の発達が促進される。

・ 保護者にとって

- ・ 専門的な知識・技術を持つ保育者との関わりにより、安心感が得られ、孤立感や不安感が軽減される。

・ 保育者にとって

- ・ 多様な家庭と関わることで専門性を発揮でき、子育て支援につなげることができる。

・ 事業者にとって

- ・ 人材を確保しながら事業を継続・発展でき、地域とのつながりも強化できる。

4 スケジュール(予定)

- ・ 11月：内閣府令の提示→12月議会で認可基準条例・運営基準条例の制定
- ・ 1月頃～：認可に係る受付・審査、確認に係る受付・審査
西脇市子ども・子育て会議において意見聴取（1～2月開催予定）
- ・ 3月頃～：利用者の募集
- ・ 4月～：受入れ開始

5 令和7年度 兵庫県内での実施（予定）

神戸市、姫路市、伊丹市、三田市、加西市、養父市、丹波市、南あわじ市、淡路市、猪名川町

※令和6年度実績 神戸市利用率：18.3%、南あわじ市利用率：5.6%、
加西市：実人数30人程度と少なく、上限の10時間も十分に利用されなかった。

6 西脇市こども計画（量の見込みと確保方策、実施時期）の変更

- ・令和6年の子ども・子育て支援法改正により、令和7年度から「地域子ども・子育て支援事業」として「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が新設
- ・令和8年度からは、「乳児等のための支援給付」として全自治体で実施

西脇市こども計画

令和7年度：4 地域子ども・子育て支援事業

(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に記載

令和8年度以降：「乳児等通園支援」として位置付け

※【量の見込みと確保策】の表については、従来どおり141ページに掲載
(必要定員数の変更なし)

こども(誰)でも
通園制度